

国際関連情報 Report from FASB

SECのスタッフ・ペーパーと IFRSに関する円卓会議

米国財務会計基準審議会（FASB）国際研究員

かわにし やすのぶ
川西 安喜

はじめに

2011年5月26日、米国証券取引委員会（SEC）の主任会計官局は、スタッフ・ペーパー「米国の発行企業の財務報告制度への国際財務報告基準（IFRS）の組込みに関する検討のためのワーク・プラン」考え方られる組込方法の探求」を公表した。また、SECは、2011年7月7日には、IFRSに関する円卓会議を開催した。

本稿では、このスタッフ・ペーパーと円卓会議の概要について解説する。米国財務会計基準審議会（FASB）のボード・メンバー及びスタッフが、個人の見解を表明することは奨励されており、本稿では、筆者個人の見解が表明されている。会計上の問題に関するFASBの公式見解は、厳正なデュー・プロセス、審議を経たものに限られている。

スタッフ・ペーパーの概要

SECは、米国の発行企業の財務報告制度にIFRSを組み込むかどうか、また、組み込むとした場合のその方法について、未だ意思決定を行っていない。SECのスタッフは、2010年2月に公表した「ワーク・プラン」に基づき、

IFRSを米国の財務報告制度に組み込むさまざまなアプローチを研究中であるが、このスタッフ・ペーパーでは、かりにSECがIFRSを組み込んだ場合に、考えられるアプローチの1つとして、いわゆるコンドースメント・アプローチを紹介している。

(1) コンドースメント・アプローチの概要

コンドースメントは、コンバージェンス（収斂）とエンドースメント（承認）を組み合わせた造語であり、コンドースメント・アプローチは、コンバージェンス要素とエンドースメント要素によって構成される。

① コンバージェンス要素

コンバージェンス要素には、一定の期間（例えば、5年から7年）をかけて、米国会計基準に既存のIFRSの基準を組み込むことが含まれる。

個別のIFRSの基準を評価するに当たり、会計基準は、(a)MoUプロジェクトに関連する会計基準、(b)MoUプロジェクト以外の、IASBのアジェンダに含まれるプロジェクトに関連する会計基準、並びに、(c)その他の既存の会計基準及びIFRSが扱っていない領域の会計基準に分類される。(a)の会計基準は、移行開始時には収斂していることが想定されている。(b)の会計基準は、将来、変更される予定があるため、収斂

させる時期を見極める必要がある。(c)の会計基準は、将来、変更される予定がないため、米国会計基準に組み込むかどうかが最初に検討される。

② エンドースメント要素

エンドースメント要素には、今後、公表される個別の IFRS の基準について、承認プロセスを経た上で、これを米国会計基準に組み込むことが含まれる。

(2) FASB の役割

コンドースメント・アプローチを採用した場合、FASB は、これまでのように、米国会計基準の開発について責任を負う機関として機能するのではなく、IFRS の開発に参加する機関となることが想定されている。また、FASB は、米国内の承認プロセスにおいて、米国会計基準に組み込む IFRS の規定を修正したり、追加したりする権限が与えられることが想定されている。

IFRS に関する円卓会議の概要

IFRS に関する円卓会議は、3 部構成で開催された。第 1 部では投資家、第 2 部では比較的小規模の公開企業の関係者、第 3 部では規制当局の関係者がそれぞれ、米国の財務報告制度への IFRS の組込みについて意見を述べた。

SEC の Schapiro 委員長は、IFRS の組込みについて、「SEC にとって重大な意思決定であり、軽く考えてはいけない」と述べ、また、「SEC の主眼は、投資家が必要とする情報が、役に立つ形で提供されることを確実ならしめることにある」と述べた。

全般的に、コンドースメント・アプローチを支持する意見が多くかったが、さまざまな懸念も表明された。以下、円卓会議の主な発言を紹介

する。

(1) 投資家

① 段階的な IFRS の組込み

段階的に IFRS を組み込むことにより、導入に失敗するリスクが軽減できるという意見や、IFRS を組み込むことにより、国際的な会計基準に対する発言権が確保できるという意見があった。

② IFRS に対する例外規定

後先出法等、現行の米国の実務を容認するための IFRS に対する例外規定については、IFRS よりも緩い会計基準は問題だが、IFRS よりも厳しい会計基準は問題ないのではないかという意見があった。

③ 原則主義への対応

IFRS が原則主義であり、幅広い解釈の余地があるため、ある程度の首尾一貫性を維持するために、FASB が指導力を発揮する必要があるとの意見があった。

④ 國際会計基準審議会（IASB）の独立性

FASB は、これまでに、政治的な圧力を受けずにデュー・プロセスを踏んできたものの、IASB がそうしてきたかは疑わしいという意見があった。

(2) 小規模公開企業

IFRS は、米国会計基準よりもやさしく、複雑でない傾向があるが、IFRS を補完するためにどれだけ米国会計基準を用いるのかについては、企業間でばらつきがあるとの意見があった。

(3) 規制当局

① IFRS を組み込むメリット

米国会計基準よりも IFRS が優れていることは証明されていないという意見や、巨額のコストがかかると考えている者もあり、大企業は IFRS を組み込むことによって便益を享受する



かもしれないが、小規模企業が便益を享受する可能性は非常に低いという意見があった。

② 原則主義への対応

幅広い解釈の余地に対応するためには、現在、米国にあるような、強力な規制のためのインフラが必要であるとの意見があった。解釈については、監査人がひそかに集まって決めるよりも、政府機関が決めた方がよいのではないかという意見があった。

おわりに

SEC は、2008 年 11 月に公表した、いわゆるロードマップ案において、2011 年中に、米国の財務報告システムに IFRS を組み込むかどうかについての意思決定を行うことを表明している。今回の円卓会議も、その意思決定のための判断材料となる。

[参考文献]

Michael Cohn, *SEC Roundtable Ponders IFRS Condorsement,’ Accounting Today, July 7,*

2011.

Aubin Dena, *SEC Urged to Go Slow on Global Accounting Move, Reuters News, July 7, 2011.*

David M. Katz, *Investors Defend FASB Role on IFRS, CFO.com, July 8, 2011.*

United States Securities and Exchange Commission, Office of the Chief Accountant, *Staff Paper “Work Plan for the Consideration of Incorporating International Financial Reporting Standards into the Financial Reporting System for U.S. Issuers-Exploring a Possible Method of Incorporation,” May 26, 2011.*

(注) 本稿の関連記事として、本誌 99 頁に「米国 SEC スタッフ文書：コンドースメント・アプローチ」、152 頁に「FASB の動向（2011 年 5 月～2011 年 7 月）」を掲載しています。